

市政トピックス

児童手当現況届の提出を 忘れずに！

子ども課 児童家庭係

(☎)0120-

児童手当を受給している人は、「現況届」の提出が必要です。この届は毎年6月1日時点での年金加入状況と養育状況を報告していただき、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのもので、この届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなり、また、ご注意ください。現況届の様式は、6月上旬頃に個別通知します。

○現況届の手続きに必要なもの
・児童手当現況届（指定様式）
・受給者の健康保険証の写し（厚生年金等加入者）
・印鑑

・受給者とお子さんの在留カード
（外国籍の人）
※その他、お子さんの養育状況等により別途関係書類が必要になる場合があります。詳しくは個別通知をご確認ください。

・児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は通帳記入等をお願いします。

○支給日 6月8日(金)
○支給対象月
平成30年2月分～5月分
（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当の支給が消滅した場合を除きます。）

亡くなった人の個人住民税 について

税務課 市民税係 (☎)0116-

1月1日以降に亡くなった人については、前年中の所得金額等に基づき住民税が課税され、その納税義務は相続人に継承されます。ただし、要件を満たす場合には申請することで減免が適用されます。申請は、税務課窓口にある市の指定様式で納期限の7日前までに行ってください。（来庁が困難な場合は郵送申請も受付しますのでお問合せください。）

また、申請は課税年度ごとに必要となりますので、過去に減免が適用された人でも新年度分については再度申請が必要です。その他ご不明な点はお問合せください。

会社を退職したなどで、健康保険に加入していない人について

国保医療課 国保年金係 (☎)0123-

知立市に住民登録があり、職場の健康保険等に加入せず、生活保護を受けていない人などは、国民健康保険（年齢等により後期高齢者医療制度）に加入しなければなりません。

また、年齢に応じ厚生年金や共済年金から外れていることも考えられるので、国民年金の手続きも必要です。手続きをしていない人は、保険事故（疾病、障がい等）が起きた際に給付を受けることができない可能性があります。ありますので、国保医療課で手続き

をしてください。

平成30年度 国民健康保険 特定健診受診促進キャンペーン

国保医療課 国保年金係 (☎)0123-

6月1日から特定健診が始まります。今年度も、国保加入者を対象に特定健診受診者の中から抽選で賞品が当たる受診促進キャンペーンを行います。

▼対象者 次の①～③の全てに該当する人
①平成30年4月1日現在に国保の資格がある人（受診券兼受診票交付者）
②特定健診を受診した人、または市以外が実施する同等の健診を受診した人
③受診日現在に国保に加入していて、国保税に滞納がないこと

▼賞品
・QUOカード 5千円分（2人）
・QUOカード 3千円分（5人）
・図書カード 1千円分（5人）
・オリジナル切手 800円分（20人）
▼発表 当選者の発表は賞品の発送をもつてかえさせていただきます。発送は平成31年1月末を予定しています。

▼申込み 特定健診を受けた人は自動的に抽選の対象となります。市以外が実施する同等の健診を受けた人は12月14日(金)までに健診結果票の写しを国保医療課、または保健センターへ提出してください。（郵送不可）

知立市議会議員 一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う知立市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

○立候補予定者説明会

▼とき 6月29日(金) 午後2時から

▼ところ 中央公民館 大会議室

※参加は、一候補者につき3人までとします。

○告示日

7月22日(日)

○立候補受付

▼とき 7月22日(日) 午前8時30分～午後5時

▼ところ 中央公民館 講堂

○投票

▼とき 7月29日(日) 午前7時～午後8時

▼ところ 市内15投票所

○期日前投票

▼とき 7月23日(月)～28日(土) 午前8時30分～午後8時

▼ところ 市役所1階 正面玄関ロビー

○開票

▼とき 7月29日(日) 午後9時から

▼ところ 中央公民館 講堂

○問合せ 選挙管理委員会事務局
(総務課内) (☎)0113-



市政トピックス

民生委員・児童委員の 委嘱および退任

福祉課 保護援護係 (☎95)0149)

上重原町地区の民生委員・児童委員岡田鈴夫氏が4月30日をもって退任しました。

そのため左記の委員が委嘱されました。

・上重原町(上伊勢・川向・山居下・下伊勢・中根・本郷・間瀬口・家下・中田・小針の一部)担当
保田直樹委員 (☎81)2794)

知立市被爆者見舞金支給 申請について

福祉課 障がい福祉係

(☎95)0118)

知立市被爆者見舞金を交付します。すでに申請されている人は、6月末に銀行口座に振込みます。

まだ申請をされていない人で、次に該当する人は申請してください。

▼対象者 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている人

▼支給条件 毎年度の6月1日時点で、知立市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている人

▼支給額 年額1万円

▼受付 福祉課

▼持ち物 ①被爆者健康手帳②振込

先口座通帳③印鑑

介護支援専門員実務研修 受講試験について

長寿介護課 介護保険係

(☎95)0122)

介護保険において介護サービス計画を作成する介護支援専門員(ケアマネジャー)の試験を実施します。

▼試験日 10月14日(日)

▼受験資格 次の①および②に該当する人

①保健・医療・福祉に関する法定資格を保有し、その資格に関わる業務および一部相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人

②①の業務に従事している勤務地が県内にある人、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所が県内にある人

▼願書の配布場所 長寿介護課(市役所1階6番窓口)、県高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民相談室、県社会福祉協議会

▼配布期間 6月5日(火)～7月11日(水)

※土・日曜日、祝日を除く

▼願書受付期間・問合せ 6月12日(火)～7月11日(水)に郵送で県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係(〒461-0011 名古屋市中東区白壁一丁目50番地 県社会福祉会館内 ☎052(212)5530)へお申込みください。

※右記電話番号については6月12日

(火)11月2日(金)の期間のみ利用可能です。

インターロッキングブロック を無料配布します!

都市計画課 公園緑地係

(☎95)0157)

公園改修事業で取り外したインターロッキングブロックを抽選で無料配布します。

▼対象 市内在住の人(1世帯1申込みまで)

▼配布個数 約4千300個

▼抽選 抽選結果は当選者のみに通知します。(7月10日(火)頃発送)

▼配布 7月20日(金)・7月21日(土)の午後1時～5時に下図の土木資材置場(内幸町平田)で配布します。

※配布するブロックは1個10cm×20cm×6cm約2.0kg。

※汚れ等があることをご了承ください。

※積込み・運搬は各自で行い、個人利用される人に限ります。

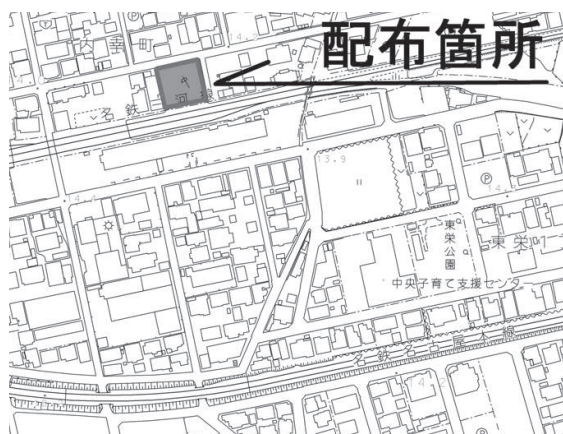
※希望個数の変更・返品はできません。

※見本は6月1日(金)～22日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に市役所4階都市計画課公園緑地係に置いてあります。

▼申込み 6月22日(金)(必着)までに、ハガキに住所、氏名

電話番号、受取希望日、希望個数(最大100個まで)を記入のうえ(〒472-8666(住所不要) 知立市役所都市計画課)へお申込みください。

配布箇所



電話番号、受取希望日、希望個数(最大100個まで)を記入のうえ(〒472-8666(住所不要) 知立市役所都市計画課)へお申込みください。

ゆかたの寄付にご協力をお願いします

国際交流協会では、毎年恒例のゆかたパーティーを行います。

ゆかたパーティーに参加される外国人の皆さんに、ゆかたや帯をプレゼントします。差し上げてもよいゆかたや帯、甚平をお持ちの人はお願いします。男性、女性、子ども用は問いません。洗濯済みのものでご協力をお願いします。

▶受付・問合せ 7月19日(木)までに国際交流協会事務局(協働推進課内 ☎95-0144)へお持ちください。

※ゆかたパーティーは8月4日(土)に開催します。詳細は広報7月1日号に掲載予定です。

教科書展示会の開催

県教育委員会 義務教育課

(☎0522(954)6799)

県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書展示会を開催します。展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

▼とき 6月8日(金)～7月2日(月)

▼ところ 県内27か所の教科書センター

(西三河地区)岡崎市立中央図書館、安城市教育センター、西尾市立図書館、豊田市中央図書館および豊田生涯学習センター足助交流館

※開館時間は原則として午前9時～午後4時ですが、開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

刈谷知立環境組合
情報開示請求の実施状況

平成29年度刈谷知立環境組合における情報公開および個人情報開示請求の実施状況については次の通りです。

- ・情報公開請求・・・0件
- ・個人情報開示請求・・・0件

▶問合せ 刈谷知立環境組合
(☎21-5389)

※会場等については県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。

○ <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/ginkyoiku/index.html>

県立特別支援学校の体験入学

学校教育課 学校教育係

(☎950136)

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいの可能性があると思われる子どもとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

○安城特別支援学校(安城市桜井町 ☎993345)

・対象 知的な発達に遅れや情緒に障がいがある子ども

・開催日 7月23日(月)～9月12日(水)

○刈谷特別支援学校(刈谷市小垣江町 ☎217301)

・対象 手足の不自由な子ども

・開催日 随時実施

○大府特別支援学校(大府市森岡町 ☎0562(48)5311)

・対象 慢性の呼吸器系疾患などの病気で療養している子ども

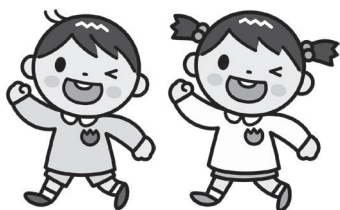
・開催日 7月11日(水)・10月24日(水)

▼申込み・問合せ 直接電話で体験入学希望の学校へ。

▼その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも、随時の相談に応じています。

はなの木幼稚園見学会

幼稚園のお兄さんお姉さんと一緒に遊んだり、園での生活が少し体験できるよう、楽しい企画を準備し、皆様のご参加をお待ちしています。



▶とき 6月8日(金)

午前10時30分～11時30分

玄関で当日のクラスの活動内容をお渡ししますのでご自由にご見学ください。

《駐車場》

知立クリニック第2駐車場(ハツ田町神明22番地)の砂利を敷いてある所へ駐車してください。スクールバスでクリニックと幼稚園間を送迎します。午前10時25分頃の発車です。

※事前予約不要。詳細は幼稚園ホームページまたは電話でお問合せください。

▶問合せ はなの木幼稚園 (☎81-3693)

☆ Let's go 幼稚園 ☆ 〈学校法人知立学園〉
知立幼稚園・長篠幼稚園・桜木幼稚園

～幼稚園見学に行こう!!～

知立学園では個別対応の園見学を実施しています。ご希望の人は知立学園ホームページまたは電話でご予約ください。

【平成31年度4月に入園希望の人(要予約)】

▶対象年齢

[年少組] 平成27年4月2日～平成28年4月1日

[2歳児] 平成28年4月2日～平成29年4月1日

▶見学日 幼稚園開園日

※園の行事がある時は行っていません。

▶見学時間 1時間程度

▶定員 1日に1組～4組程度

▶予約受付・問合せ

知立幼稚園 (☎81-1251)

長篠幼稚園 (☎81-3422)

桜木幼稚園 (☎81-3348)

○ホームページ[知立学園]で検索。スマートフォン用のサイトで見学予約もできます。

水道週間 6月1日～7日 「水道水 安全 おいしい 金メダル」

水道課 料金係 (☎95)0132)

健康で豊かな暮らしのために必要不可欠な水。市では、安全でおいしい水を毎日皆さんにお届けしています。普段何気なく使っている水道について、その大切さ、上手な使い方、この機会に考え直し、私たち一人ひとりが水を上手に使い、無駄のないよう心掛けましょう。

○市営および県営浄水場の一般開放
▼とき 6月1日(金)～7日(木)
(土・日曜日を除く)

▼ところ

・知立浄水場 (知立市中山町神狭間2-1 ☎(81)1381)

・豊田浄水場 (豊田市浄水町原山62 ☎0565(45)1500)

・幸田浄水場 (額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4 ☎0564(62)1450)

防災士養成事業／防災士資格取得に要する経費の補助および防災士交流会について

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

市では、平成29年度から災害時に地域で活躍する防災士を養成するため、防災士資格取得に対して、補助制度を設けています。

防災士とは特定NPO法人日本防災士機構が認証した防災の知識や技

能を修得した人で、地域防災力向上の要となる地域の防災リーダーのことです。

▼補助対象者 市内在住者で、自主防災組織に所属している人または町内会に加入している世帯に属する人で、当該自主防災組織または町内会の代表者の推薦を受けた人

▼補助対象経費および補助金の額
次の①～③で負担した額(限度額1万5千円(1人につき1回限り))

①日本防災士機構が認証した研修機関が実施する研修講座受講料

②防災士資格取得試験受験料

③防災士認証登録料
▼申請方法 防災士の認証登録を受けた日の属する年度の3月末日(平成30年度分は、平成31年3月29日(金))までに、指定の申込書兼請求書を市ホームページからダウンロードして必要事項を記入・押印のうえ、防災士認証証または防災士証の写しおよび経費の支払いを証する書類の写しを添えて、安心安全課へ提出してください。

※平成30年度中に市内在住の防災士の皆さんとの交流事業を実施する予定です。現在、防災士の資格をお持ちの人、または取得予定の人で交流事業に興味のある人は安心安全課へご連絡ください。

消防団員への応援活動

安心安全課 防災係 (☎95)0160)

市では、消防団員を応援する様々な活動を行っています。

○学生消防団活動認証制度
在学中に1年以上消防団活動に従事した学生に対して、その活動を証明し就職活動などに生かしていただく制度です。

○消防団応援の店 消防団員やその家族が応援の店を利用した場合に、割引や各種サービスを受けることができます。店やサービスの二覧は、知立市ウェブページ内「知立市内消防団応援の店」をご覧ください。

○消防団協力事業所表示制度
市内の事業所で従業員が消防団に入団している事業所や、消防団活動に配慮いただいている事業所を市が認定する制度です。認定にあたっては事業所から市へ申請が必要です。平成30年4月1日時点で、7事業所が認証されています。

引き続き市民の皆さんの消防団活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

猫の家族さがし(譲渡会)

県動物保護管理センター

(☎0565(58)2323)

▼とき 毎月第3土曜日(6月は16日に開催) 午前10時～11時30分(途中参加不可)

▼ところ 県動物保護管理センター愛護館(豊田市穂積町新屋73-3)

▼内容 猫飼養に関する説明と譲渡※飼養予定場所が集合住宅や借家の場合は管理規約等を持参してください。

※当日に譲渡希望の人は、キャリー

ケースまたはダンボール箱等を持参してください。

▼対象 県内在住の成人で譲渡条件を満たす人

▼申込み 不要。当日、直接会場に必ず開始時間までにお越しください。※譲渡条件等の詳細は、県動物保護管理センターのホームページをご覧ください。

○ <http://www.pref.aichi.jp/douai/kazoku/nekjoutokai.html>

セアカゴケグモに注意してください

環境課 環境保全係 (☎95)0154)

県内各所で毒をもつセアカゴケグモが確認されています。

成熟した雌の体長は、約0.7～1.0cm。全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に目立つた赤色の縦条があります。年間を通じて発生はみられますが、特に暖かくなる4月～10月にかけて多くなります。

発見された場合は、素手で捕まえたり、触ったりしないように気をつけてください。駆除する場合は、家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を用いるほか、熱湯をかける、靴で踏みつぶす等の物理的な方法でも構いません。

もし咬まれた場合は、すみやかに医療機関にご相談ください。詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

○ <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention.html>

脳ドック検診のお知らせ

脳の疾患は自覚症状がないことが多く、症状が出たときには緊急性が高く、なり重症化しやすいことが特徴です。働き盛りの年齢に発症しやすいことも問題です。

早期発見、早期治療につなげるために、脳ドック検診を受けましょう。

▼検診期間 8月～翌年2月末

▼検診場所 秋田病院、富士病院
※実施医療機関は選択できません。

▼対象 40歳以上の市民（昭和54年3月31日以前に生まれた人）で、会社などで受診する機会が無い人
※下記に該当する人は検診対象外となる場合があります。

※受診した年度の次年度から3年間は申込みができません。

▼定員 250人

▼検診項目 頭部MRI（磁気共鳴画像）、頸部MRA（磁気血管撮影）など

▼個人負担金 1万円

※70歳以上の人（年度中に達する年齢、保険証提示により免除）、障害者医療費受給者および精神障害者医療費受給者、その同程度の障がいを持つ人は受給者証の提示により免除、市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯に属する人は保健センターへ事前申請し、証明書を持参のうえ免除となります。

▼申込み 6月4日（月）～15日（金）までに電話または直接保健センター（☎）

（82）8211へ。

※初日は大変電話が混み合います。先着順ではありませんので、期間内にお申込みください。

※定員を超える場合、初回受診の人を優先とした抽選になります。抽選結果は全員に郵送でお知らせします。電話での問合せには対応できません。

※秋田病院で当選した場合は、受診前の検査説明・確認、検査日、結果説明の計3回、富士病院は検査日、結果説明の計2回足を運んでいただきます。

〈検診対象外〉

- ①過去3年（平成27～29年度）の間に知立市の脳ドック検診を受診したことがある。
- ②手術等により体の中に金属や機器の植え込みをしている。
- ③インプラント（埋め込み型入れ歯）やブリッジを装着している。
- ④人工関節を入れている。
- ⑤心臓のペースメーカーや刺激電極が入っている。
- ⑥心臓等の手術でステントが入っている。
- ⑦脳動脈瘤の手術でクリップが入っている。
- ⑧人工内耳、耳小骨を植え込んでいる。
- ⑨刺青（アートメイクを含む）をしている。
- ⑩妊娠している、または、その可能性がある。
- ⑪閉所恐怖症である。
- ⑫現在、脳血管疾患で治療中または既往歴がある。
- ⑬避妊用具のペッサリーまたはリングを使っている。
- ⑭認知症等の症状がある。

▼問合せ 保健センター（☎）（82）8211

税務職員採用試験受験者募集

名古屋国税局 人事第二課 試験係
（☎）052（951）3511（内線3451）

▼募集職種 税務職員採用試験（高校卒業程度）

▼試験日

「第1次試験」 9月2日（日）
「第2次試験」 10月10日（水）～19日（金）で指定する日

▼受験資格

①平成30年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

▼申込み 6月18日（月）午前9時～6月27日（水）（受信有効）に名古屋国税局 職員採用ページからお申込みください。

※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合せ先まで連絡してください。

○名古屋国税局 職員採用ページ
<http://www.ntago.jp/nagoya/saiyo/syokun/index.htm>

放置自転車をなくそう 6月1日から放置禁止区域が拡大されます

土木課管理係 （☎）（95）0155

知立駅周辺は人通りや車の往来も多く、自転車の路上放置や路上駐車などの迷惑行為により交通に支障が出ることがあります。このため、知立駅周辺を自転車の放置禁止区域として条例で定めています。（6月1日から放置禁止区域は左図の通りです。）

また、最近、市内無料自転車駐車場（牛田駅・三河知立駅・重原駅・堀切・堀切2号・（仮）栄1丁目）に長期間自転車等を放置する人が多くなっています。このような行為は無料自転車駐車場を正しく利用される人の妨げとなり大変迷惑です。放置自転車をなくすため、自転車等の利用状況を調査のうえ、利用されていないと認められる自転車等について、6月末に一斉撤去します。



※知立駅周辺土地区画整理事業により、道路形態が現況と異なる場合があります。



高場住宅



八橋住宅

市内の市営住宅について、入居者を募集します。

▼募集戸数
八橋住宅2戸(福祉枠1戸、一般枠1戸)
高場住宅1戸(一般枠1戸)

▼申込み 6月1日(金)～22日(金)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)に申込案内書を市役所4階の建築課で配布します。同日から、市ホームページからのダウンロードも可能です。

▼抽選日 6月26日(火) 午後1時30分

※市営住宅に入居するには、収入要件等の入居資格を満たす必要があります。また、申込み多数の場合は、抽選で入居者を決定します。詳細についてはお問合せください。

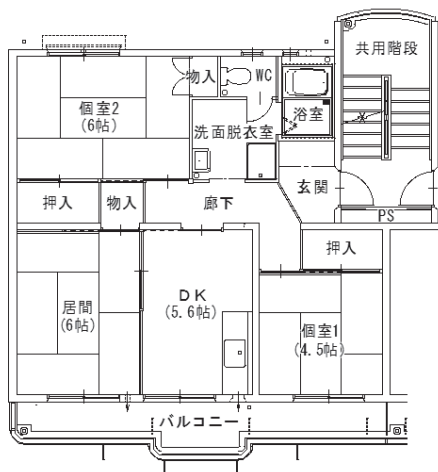
▼問合せ 建築課 施設管理係 (☎ 0156-95)

市営住宅入居者募集

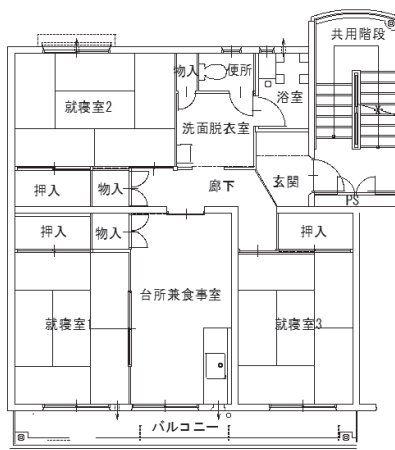
今回募集する市営住宅

住宅概要	八橋住宅(2戸)	所在地	知立市八橋町山田谷8番81					
		構造	鉄筋コンクリート造(4階建て階段室型)					
		建設年度	昭和54年度(A棟)、昭和57年度(D棟)					
		備考	家賃は、所得月額に応じて異なります。 単身者は申込みできません。 入居資格として所得制限等の条件があります。					
住宅概要	高場住宅(1戸)	住宅棟号	階数	間取り	占有面積	浴槽	エレベータ	月額家賃
		一般枠 A棟402号	4階	3DK	65.00㎡	あり	なし	18,900～37,100円/月
		福祉枠 D棟304号	3階	3DK	71.00㎡	なし	なし	20,300～39,800円/月
		所在地	知立市山屋敷町高場5番1					
住宅概要	高場住宅(1戸)	構造	鉄筋コンクリート造(5階建て)					
		建設年度	平成23年度					
		備考	家賃は、所得月額に応じて異なります。 入居資格として所得制限等の条件があります。					
		住宅棟号	階数	間取り	占有面積	浴槽	エレベータ	月額家賃
		一般枠 401号	4階	2DK	46.08㎡	あり	あり	18,800～36,900円/月

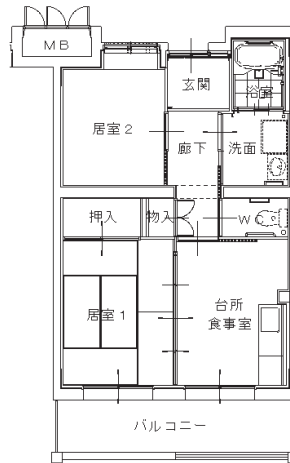
【参考】



市営八橋住宅 A 棟
平面図



市営八橋住宅 D 棟
平面図



市営高場住宅
平面図

耐震関係補助制度

昭和56年5月31日以前に建てられた建物は、古い基準で建築されたため、多くの場合、現行法の耐震規定に適合していません。

ご自身のお宅や親御さんのお宅、また地域の建物はいかがですか。立っていることが困難な巨大地震が起きれば、特に古い木造建物は倒壊する可能性が大きいといわれています。多くの建物が倒壊すれば、圧死のおそればかりでなく、多くの人たちの避難を妨げることにもなります。

市では、住宅耐震化を推進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた住宅を対象に補助制度を設けています。対象住宅を所有する人は、まずは家の強さを知ることができる無料耐震診断の受診と耐震改修をお願いします。

過去に県内で補助制度を活用して耐震改修を実施した業者等（施工業者、設計者および住宅の概要）の情報は、

○愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページ

(<http://www.aichi-jishin.jp/before/gyosya.html>) の「市町村補助木造住宅耐震改修工事実施事業者の一覧」で参考として紹介していますのでご覧ください。市に直接お問合せください。

なお、空家もしくは倉庫等として使用している場合や、補助金の交付決定前に請負契約および工事着手した場合は補助が受けられません。

そのほか詳しい内容はお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

▶申込み・問合せ 建築課 建築係（☎95-0128）

平成30年度住宅等に対する耐震関係補助制度概要 ※すべて申込期限は本年12月末まで。予算がなくなり次第終了します。

		概 要	補 助 額 等		備 考（対象となる建築物の条件等）	
耐震診断	木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対して専門家を派遣して耐震診断を行う。	市が実施し、個人負担無料です。		昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること 在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下の木造住宅であること	
	非木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅に対して耐震診断の費用の一部を補助する。	いずれか低い額 ・耐震診断費用の2/3（一戸建、一戸建以外共通） ・延べ床面積（㎡）×延べ面積当たり単価※×2/3（一戸建以外） （※延べ面積によって単価が異なります）		一戸建：補助限度額 1戸あたり8.9万円 一戸建以外：補助限度額 1戸あたり5万円、かつ1棟あたり160万円を限度	
耐震改修	木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修の費用の一部を補助する。	一般耐震改修	工事費と設計費：かかった費用（限度額120万円） ※限度額のうち設計費の限度額10万円	耐震診断において判定値が1.0未満である木造住宅を耐震改修工事により判定値を1.0以上かつ1.0未満の階別方向別上部構造評点を、判定値に0.3加算した数値以上とすること	
			段階的耐震改修	一段目	工事費：かかった費用（限度額60万円）	耐震診断において判定値が0.4以下である木造住宅を耐震改修工事により判定値を0.7以上かつ1.0未満とするもの
				二段目	工事費：かかった費用（限度額40万円）	1段目の耐震改修工事、または平成25年3月31日までに簡易耐震改修工事を実施し、補助金の交付を受けた木造住宅を総合判定の判定値または評点を1.0以上とする2段目の耐震改修工事
	非木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅の耐震改修の費用の一部を補助する。	一戸建の場合 ・33,500円×延べ面積×23%×2/3 一戸建以外の場合は別に定めあり。	耐震診断において安全な構造でないと判断されたもの 一戸建：補助限度額 1戸当たり80万円 一戸建以外：詳細についてはお問合せください。		
解体	木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の解体の費用の一部を補助する。	解体費：かかった費用（限度額20万円）		床面積は30㎡以上であること 平成30年3月までに実施した耐震診断において判定値が1.0未満であること	
耐震シェルター等	木造住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅において耐震シェルター設置費用の一部を補助する。	耐震シェルター：かかった費用（限度額30万円） 防災ベッド：かかった費用（限度額15万円）		申請時における年齢が満65歳以上であること または身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けている人や介護保険法に規定する要介護認定を受けた人等、地震発生時に避難することが困難な人であること 耐震診断において判定値が1.0未満であること	
アスベスト対策	建築物	アスベスト含有の吹付け建材が施工されている恐れのある建築物の、アスベスト含有の有無を分析調査する費用の一部を補助する。	対象建築物の分析調査に要する経費で、分析による調査を実施する機関に対して支払う費用（限度額15万円）		対象建築物：市内に存する建築物（国、地方公共団体その他の公の機関が所有するものを除く。）のうち、アスベスト含有の恐れがある吹付け建材が施工されている恐れのある建築物	

床面積は30㎡以上であること
平成30年3月までに実施した耐震診断において判定値が1.0未満であること

申請時における年齢が満65歳以上であること
または身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けている人や介護保険法に規定する要介護認定を受けた人等、地震発生時に避難することが困難な人であること
耐震診断において判定値が1.0未満であること

対象建築物：市内に存する建築物（国、地方公共団体その他の公の機関が所有するものを除く。）のうち、アスベスト含有の恐れがある吹付け建材が施工されている恐れのある建築物